

12月4日～10日は

第60回人権週間

あなたの人権は守られていますか？他人の人権を
侵していませんか？

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。人権は、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

毎年、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、全国で講習会・座談会・映画会・特設相談所の開設など各種の行事が行われています。人権についてももう一度考えてみてはいかがでしょうか。

みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子供のいじめ問題での悩みごとがありましたら、人権擁護委員や法務局へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談

人権擁護委員

とき 12月9日(火)

午後1時30分～4時

午前9時～午後3時
ところ 千葉地方法務局
匝瑳支局

◆問い合わせ

千葉地方法務局匝瑳支局
☎03334

◆定例相談

とき 毎月第2・4火曜日
午後1時30分～4時

ところ 文化会館(第2火曜日)

町民会館(第4火曜日)

◆問い合わせ

住民課住民班
☎01214

女性の人権ホットライン

全国一斉強化週間

夫による妻への暴力やセクハラ、ストーカーなどの女性の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

県女性人権ホットラインに、お電話ください。

とき

11月17日(月)～21日(金)
午前8時30分～午後7時
11月22日(土)・23日(日)

午前10時～午後5時

相談員 千葉県人権擁護委員連会
員連会
千葉県地方法務局人権擁護課職員

ホットライン

☎0570(070)810

◆問い合わせ

千葉県人権擁護委員連会
会事務局
(千葉県地方法務局人権擁護課内)
☎043(247)3555

男女共同参画セミナーを開催

テーマ 高齢社会を支える地域の輪
講師 池田徹氏(千葉県高齢者保健福祉計画策定作業部会副会長)

とき 12月6日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ 長南町農村環境改善センター

※託児所あり(要予約無料)

募集人員 100名

参加費 無料

申込締切 11月28日(金)

申し込み 無料

申込締切 11月28日(金)

申し込み 無料

申込締切 11月28日(金)

◆申込・問い合わせ

ちば県民共生センター
☎043(252)8036

メール kenkou@z.dre

f.chiba.lg.jp

企画財政課企画調整班

☎01218

注1 申込は電話またはメールで氏名・性別・住所・電話番号をお知らせください。

注2 託児(2歳以上就学前)を希望の方は、申込時にお子様の氏名と年齢を添えてください。

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、都道府県市町村の協力により全国各地で「平成20年住生活総合調査」を行います。

調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。

11月下旬から12月上旬に調査員が対象となった世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ

都市建設課管理計画班 ☎84-1217